

内海地区統合小学校準備委員会 第8回会議議事録

1.日 時 令和8年3月18日(水) 18時30分～20時10分

2.場 所 小豆島町役場本館3階 大会議室

3.参加者 坂東教育長

統合準備委員 18名のうち16名

事 務 局 小野課長、小野課長補佐、濱岡係長、大山指導主事

傍 聴 1名

4.内 容

事 務 局 それただいまから第8回目の内海地区小学校統合準備委員会を開会いたします。

それではまず初めに三木委員長からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委 員 長 改めましてこんばんは。今聞いたら第8回だったんですね。

もう年度も変わる手前なのでこれが現メンバーでやるのが最後になるんですかね。変わるメンバー変わらないメンバーがいらっしゃるののでそれぞれ皆さんの思いとか、内容だけでなくそういうところも継承していただけたらなというふうに思えます。

今日はですね、議題としては校章のデザインや服装を、報告事項として児童の通学支援や教育方針等々ございますので多くの皆様のご意見を頂戴しながら、統合準備委員会進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

事 務 局 ありがとうございます。

本日欠席を伺っておりますのは、 さんからだけですので、

さんは後から来られるのかなと思っております。

それでは早速でございますが会議に入らせていただきたいと思えます。

会議の進行につきましては、委員会規定に基づき三木委員長にお願ひいたしますよろしくお願ひします。

委 員 長 それでは議題の1つ目、校章デザインの応募状況、今後の決定方法

について、事務局からお願いいたします。

事務局 それではよろしくをお願いいたします。まず校章デザインの応募状況、今後の決定方法についてでございます。

資料1、2枚めくっていただいて、2議題、校章デザインの応募状況今後の決定方針についてのページでございます。

まず応募状況について、事前に資料をお配りしておりましたので詳しい説明は省略させていただきますが、例えば学校へ作品を出していただくように積極的にこちらからはお願いはしてなかったんですけれども、非常にたくさん応募をいただいております。

結果的に作品数は198点、人数は118名、うち小豆島町の方が54名応募していただきました。

今回は町独自の応募フォームも使ってやったんですけれども、データが破損したとかそういったこともなく、非常に順調に行うことができました。

それで、次のページお願いしたいんですけれども、今後の決定方法です。皆様にも作品の一覧、年齢だけ書いたものを事前に送らせていただいて、ご覧になっていただいと思うんですけれども、非常に力作ぞろいで、逆にもうこれがもう断トツでいい、とそういったこともなく、非常に選ぶのは難しいのかなと担当としては思っております。で、さて、どうしようかと考えているのですが、前回の会議でも案の1つとしてあったんですけれども、役場の事務局で一旦、ちょっと選定してもいいんじゃないかなと思ったんですけれども、さあ、果たしてそれで何点絞れるかと。半分も選ぶことができないような印象を受けたんです。

ですので、この会の中で選考していただける方を数名募らしてもらって、その方が、この作品が例えば1人5点選んでいただいて、第一次選考でピックアップをして、それが出揃った段階でまた最終選考したらいいんじゃないかなと、事務局案で提案させてもらおうと思っております。

赤で囲っている分については、あくまで案なんですけれども、この選考委員会っていうのを、この準備委員会の中で数名お願いできたらなと思っております。

この点、事務局の提案について、もうどんなことでも構いません。もっと他の決め方あるんじゃないとか、そんなことでも結構なんですけれども、ご意見をいただけたらなと思います。よろしくお願

ます。

委員長 はい。何かございますでしょうかって言っても難しい。
イエスかノーかだけ言えみたいな雰囲気にならないように、何か他
というか、過去こういうのに参加してこういうふうに決めましたよと
か、そういった事例もご存じの方がいらっしゃったら、そういうので
も全然結構ですので、少し言っていただけたらと思いますがいかがで
しょうか。

事務局 前回の中学校の場合は、選考委員会5、6名の方になっていただい
て、その方々で、1次選考を行ったということでございますので、そ
の出揃った作品の中から、委員会で最終選考という形をとらせてもら
って1つに。そういうことですね。選考委員会の方で決めたと。

委員長 今回は一応何点か決めて、全員でまた決めていきませんかという
のがいかがでしょうかということですね。その中でも、明らかにも
う、この作品が飛び抜けてるってなったらその必要ないのかなと思
いますけれども。

ちなみになんですけど、これ校章だけがばっと出て、これに多分付
随する説明みたいなんでちゃんと全部あるって感じなんすよね。

事務局 手元でございます。ただ、どう言うんですかね。例えば住所ですと
か、年齢も当然そうなんですけれども。ちょっとそれで作品を見る目
が変わったらいけないなと思って一旦はちょっと、こちらに控えさせ
てもらってます。例えばプロのデザイナーさん、何か受賞歴がある
とか。そういったことがわかっちゃったら、何かね。

委員長 下駄履いたみたいになるかなという。

事務局 逆に、今回90歳を超える方とかも応募いただいているんですけれ
ど、ちっちゃい子どもさんとかそういった方々は、逆にきれいにデザ
インできる方が手を加えたらむしろくちゃ良い作品になるんじゃない
かなっていうのもありますんで、ちょっと余計な情報は省いた段階で
今皆様には見ていただいています。

委員長 そういうことですね。僕なんかこれ見たときに、多分この形の意味

って何かあるんやろうとかってのはすごく感じたんで、何かそこを逆に知りたい。知った上で、僕は点数つけたいなとちょっと思ってしまったんで。

何かこう、案がございましたら、いかがでしょうか。

事務局 どうでしょうざっとご覧になっていただいて、これは決める難しそうだなとか、私、これがもう飛び抜けているとか、もしそんな意見をお持ちの方がいたら伺いたい。

委員長 いかがでしょうか。

多分、今回でもう委員を出してしまう方もいらっしゃると思うので、全員で、今日これみんな持ってるじゃないですか、とりあえず何点か何となくこれよさそうじゃない、みたいなマルをしてもらって事務局に全部振っとくと。それで、その中で、ついてないものに関しては省くと、委員で決めていくっていうのは何か、全員参加の雰囲気が出るかなっていう。このメンバーで、ある程度出して、新しいメンバーでさらに決めていくっていう流れは少しいいかなっていう気はしました。

なんか僕も、ちょっと何点か選びたいなっていうのはちょっと気持ちとして出ましたので、さあ、いかがでしょうか 君。

委員 特に複雑さとかは、特には関係ないって感じですか。

事務局 特には関係ないんですけども、色がグラデーションになってたりとかしたらマークとかには使えないので、そういったのをどけるような形になるかなと思います。

委員 色を結構使ってる方もいらっしゃると思うんですけどそれは大丈夫ですか。グラデーションでなければいいってことですか。

事務局 はい。全然いけないことはないです。

委員 わかりました。

事務局 案外カラーでその校章が出ていくことが意外と少ないかもしれないです。服につける場合は当然一色ですし。どうなんでしょう、学校と

かのお便りでカラー刷りのがあれば、カラーで出るとは思うんですけども。

委員 長 てなると何かあんまり複雑やと、白黒だけになると、わかりづらいつかついていうのも、出てくるかもしれない。

事務局 白黒にしてみたら印象が全然変わるかもしれないですね。わかりました。ありがとうございます。

委員 長 ありがとうございます。

校長 自分も校章の選定に係ったとき、学校はやっぱり白黒印刷が多いので、白黒でもはっきりわかる、カラーでももちろんわかるものと言われたのと、それからピンバッチだとか、そういうものにするときとか、また学校の体育館の正面にしたりする場合もあるので、大きい場合にも目立つし、それから結構小さい物にした場合でも、はっきりと割とわかるような方がいいんじゃないかなというのは聞いたことがあります。

委員 長 ありがとうございます。めちゃくちゃ芯を食った意見、今でもすごい多分、その判断基準としてはすごい重要ですよ。

白黒でも見やすい、大きくても小さくてもわかりやすいっていうところはすごく重要かと思います。

はい。他に何かございましたら。どうしたらいいか。選考委員をやりたい人っていう感じ。6名ほどでしたっけ。

教育 長 5名以上10名以内。

委員 長 でもそれって多分学校の先生からとか、例えば、連合会の会長とかそれぞれ絶対誰か入ってもらってふうにした方が絶対いいですよ。そんなことないですか。

教育 長 まあ、手を挙げてもらって。

委員 長 多分、多分全員あげますよね。これ。全員あげますよ。僕は今から聞きますから、いいですか。

よろしいですか。ではこの校章デザインの選考委員に、我こそはなるという方、挙手をお願いします。

教 育 長 できたら保護者の方各校1名ずつとか。校長先生とか。という方が。

委 員 長 さん、さんが決まりましたんで、この2名。
あとは、どうしましょうか。 さんも入りますかね、はい。学校の先生はどう、どんな感じ

教 育 長 校長先生だったら、代表で1名入るか、3名入るか。

委 員 長 3名入っていただいて何か小豆島町の、その自治会連合会長が
さん。

委 員 員 (指名されて)年寄り入れてもじゃあない。

委 員 長 やっぱ幅広い年齢等を、若手から年寄りまでとかというところ、年寄りは失礼ですかね。

教 育 長 委員長も入りますか。

委 員 長 でも僕多分、これあれでしょ、教民の委員長の充て職でしょう。

教 育 長 いや選考委員は全然大丈夫です。

委 員 長 もう、ほぼ町議会教育民生常任委員会委員長って書いてるから、次委員長絶対する気ないんで。ここに関わっていうと全然僕は大丈夫すけど。

教 育 長 だけど今お渡しして、次ある程度選んで引き継いでもらっても全然。今の方で選んで渡して、次の人がそれを参考に最終出してもらっても。

委 員 長 では自治会から さん、PTAからで さん、 さん
さんで、こっちで3名。

あと私委員長が入るかどうかっていうところで、7人で選考委員として決めていただきまして、そんなそのメンバーであとはもう進めて

いっていただくというところでよろしいでしょうかね。

事務局 ごめんなさい。ですので、進め方として、また、検討させていただくんですけれども、今日持ち帰っていただいて何点か出してくださってというよりは、改めて1回集まって、みんなでこれがいいよね、あれがいいよねって、やって決めるほうがいいのか、どういった形が最初スタートするのがいいのかなと思うんですが。

僕はもう、事前にこれだけ選んできてくださってというよりはもう一旦まっさらな状態で来てもらって。

委員長 そっちも見ながら、決めていくっていう。

事務局 いいですか。

委員長 私も多分その方が、作った思いを見ると点数変わってくると思うので。そこは明確に出したほうがいいのかになって。僕も決める側ってそうするだろうなとちょっと思ったので。

まっさらな状態で選考委員会を開催して、皆さんで少しずつ決めていっていただくという流れでよろしいかなと思います。

その時の選考委員会の委員長ってどうなるの。

事務局 会の規則がないので。

委員長 そうか。だから事務局が進めていく感じ。

事務局 無理に（規則が）なくてもいいんじゃないかなと思っております。事務的な話で申し訳ないんですけれどもですので、報酬も無しという事で、申し訳ございません。

委員長 わかりました。もう6時半から来て大変ですよ。皆さんありがとうございます。ではその決定方法等につきまして何か、特になければ次の議題に移りたいと思いますが、よろしいですかね。

さんも、遅ればせながら到着しましたので。

次行きたいと思います。では児童の服装案についてというところで、事務局からお願いします。

事務局 はい。服装案について、別途、服装検討委員会を保護者委員さんと教頭先生方と検討を重ねて参りました。

資料に書いている通りなんですけれども、委員会が4回、ワーキンググループが別途2回開催いたしました。

その中で、前回の準備委員会で簡単に経緯を説明させていただいたんですけれども、もう保護者委員さんの全面的な協力のおかげをもちまして、今回提案できるまで、案が完成いたしましたので紹介をさせていただきます。

この案で、進めますよということで承認をいただければ、4月以降、順次、保護者さんに説明を進めて参りたいなと思っております。

別添資料1、別綴じになります。これと一緒にご覧ください。

結果といたしましては、標準服、いわゆる今までだったら、学生服だったんですけれども、これについてはもうガラッと変えて、カジュアルなタイプにいたします。上着についてはカーディガン。それとトレーナー、ポロシャツ、これを、オリジナルで作成するという方針でございます。

で、下の服、ズボン、スカート等については、一定のルールを学校で設けると。長すぎない短すぎない、色はこの色。この範囲内で用意してくださいと保護者にお任せする、という形でいこうと思っております。

これについて、別添資料で説明をさせていただきます。

選定理由等々について書いているとおり、事前に資料もお配りしておりますのでご覧になっていただいたと思うんですけれども、やっぱり学生服型というのは、最初事務局はこれの中から選んでくださいというふうに提案させてもらったんですけれども、もう市場が小さくなるのは間違いない。今後、学生服の市場を伸びていくことはまずありえない。島の中でも、取扱店がもうどんどんなくなっていっている。

もう先が見えていると言ったらあれなんですけれども、そういったものを新しい小学校、この案の中から選んでくださいっていうのはちょっといかなものかということで、もうゼロから検討、再検討をいたしましたんで。本日欠席されているんですけれども、委員さんに全面的に協力していただいて、もう企画提案のところからしていただきました。サンプル品の作成も今進めております。

どうして学生服というのが生まれたのかなとか、そういった歴史のところですか、カジュアルタイプだったら何がいいのかとか。そういったところから1つ1つ、検討を進めて参りました。

今だったらジェンダーレス、男女問わず着れるものもいいとか、価格の面もそうなんですけれども、そういったものが、メリットが達成できるんだったら、無理に学生服の形じゃなくてもいいんじゃないかということで、カジュアルタイプを前提に進めて参りました。

メーカーさんですとか取扱店さんとも情報交換しながら、最終的に案が固まったというところでございます。

詳しい仕様については次のページになります。

例えばカーディガンです。ここに書いてあるとおりなんですけれども、色が紺とグレーの2色展開です。

多少デザインを加えて、あとは校章デザインが決まったら、デザインをワッペンにするとか、そういったところはまだ今後の検討なんですけれども、これを、上着は秋冬にはなると思うんですけれども上着にすると、1から製作をしたら、大体参考価格は5,000円程度になるんじゃないかなという提案をしていただいております。

それとトレーナーですね。トレーナーこれについては、無地の既製品のものを仕入れてそれにプリントをして、オリジナルのものにする。ロゴですとか校章ですとかそこら辺はまたこれからの検討になります。これも色は紺・アイボリー・グレーぐらいの色の展開でいこうかなというふうな、今のところの提案です。これも参考価格は、大体2,500円ぐらいになるかなと。

それで次、ポロシャツですね。これは夏の標準服になると思うんですけれども、今も現在、それぞれ小学校白無地のポロシャツを着ていると思うんですけれども、これについても、ちょっと色の展開を多くしたりですとか、プリントする、そういった加工をしてはどうかなということで今進めております。

皆様も御ご存じだと思うんですけれども、役場の職員が、日本遺産のPRですとか、今ちょっと、見せてくれましたけれども、役場の職員もこの服装じゃないといけないっていうのが決まってるわけじゃないんですけれども、PRのために普通の執務で、このポロシャツを着ても構わないということで、制服がわりにしております。色は30色以上ぐらいの展開でやっています。今グレーですけれども、中にはすごいピンクの色ですとか、黄色とか、いろんな色があるんですけれども、何故かユニフォーム的な統一感は取れていることで、ちょっとこれも案の1つとして出ております。

下のズボン等なんですけれども。これは、ドレスコード、ルールを学校と相談して決めて、その中で、保護者さんと相談して決めてもら

うということにしております。

今でも冬になったら、ほとんどの児童がジャージを履いてたりしておりますので、その統一感がバラバラになってしまうとかそういったことは逆にないんじゃないかなと思っております。

安全面に配慮して、裾が長すぎないとか、太すぎない、また短すぎない、そういったところはルールを設定していくということでございます。

今の案としては、色は紺、黒の無地ということにしようかなと思っております。当然今までの学生服タイプのものについてはすべてこの基準を満たすということになりますので、おさがりとか、そういったものも全然OKだということです。

この提案でしたら在校生が新しい服装にすぐに移行できるというか、サイズが合わなくなったときに、次買い換えるのは、そうしたカーディガン1着、トレーナー1着買おうとかかってなったら、やっぱりすごく安価ですので、買替えがしやすいので、例えば2年生とかの方でも、ポロシャツとか買って、下の学生服はそのままっていうのもう、すぐにそろった感じになりますので、そういったところについても、保護者さんに提案ができるんじゃないかなと。

次のページお願いいたします。その他の着用品についてこれについても大枠で案を決めております。まず体操着なんですけれども、体操着はそれぞれ3小学校でデザイン異なっておりますので、これは新入学生からそろえるということです。今、メーカーさんの方からサンプルいただいております。展示させてもらってるんですけども。また、服装検討委員会で協議して決めていこうと思っております。

次に帽子です。帽子については、今3小学校で運用が異なっております。赤白帽だけのところもありますし、黄色の通学帽を使ってるところもありますが、これについては、先生方等々も意見をお伺いしながら、通学部は黄色、体操帽は赤白でいったらどうかということで、今、案ができております。

そしてその下なんですけれども、ランドセルについては今の3小学校の運用どおりです。ランドセルを基本として背負いタイプです。ランドセルじゃないといけないというふうには今でもなっておりませんので、そういったところはきちんと誤解のないように、保護者さんには通知していく必要があると思っております。運用としては現行のままです。

次に給食着についても同じです。型番とか、そういう、品の指定は

ございません。真っ白の割烹着のようなタイプとあと帽子、マスク。
これは今と変わりません。

それと、通学靴、上靴、靴下については、これはそんなにまだ急がないところですので、これから検討を進めていこうかなと思っておりますけれども、やっぱ大きなところといたしましては、通学靴、運動靴について、今、真っ白のものになっているんですけれども、これをどうしようかなと。色が自由でもいいんじゃないかなとか、今子どもさんも、普段は学校は真っ白で行くけれども遊びに行くときは違う靴に履き替えてとか、そういったのが通常になっていると思いますので、もうそれだったらむしろ白じゃなくてもいいのかなと個人的には思っているところでございます。これもまた検討を進めて参ります。

次のページにつきましては、今後のスケジュールについて、ざっと記させてもらっております。本日この案で、承認をいただけましたら、4月以降、順次メーカーさんとか、販売店さん等詳細を詰めていって、保護者さんにも説明をどんどん進めていくという流れでございます。実際マークの加工とかもありますので、実際は6月までには発注の段取りに、6月から製作に入らないとちょっと間に合わないのかなという話はいただいております。それまでに体操服を例えばこれにするとか、そういったところを決めていかないといけないのかなと思っております。

駆け足で説明をさせていただいたんですけれども、最初は、標準服学生服のタイプと、カジュアルので、保護者さんにアンケートをとってみてはどうかということも検討したんですけれども、まず最初に申し上げたんですけれども、学生服っていうもの自体が、今からちょっと選ぶものではないんじゃないかなと。先行きがどうも見えてしまってる部分なんで。保護者委員さんたちの意見によって、カジュアルタイプっていうのが決まりましたので、この会をもって、この案を採用していただけたらなと思っております。

ご意見よろしくお願いたします。

委員長 はい。ありがとうございます。

何かご意見ありましたら。いかがでしょうか。

私ちょっと意見といたしますか、なんか、メーカーとかは指定無しで、何となくのゆるい規定というか、そういうのがあるのに対して、要は多分決めていくのはお母さんがメインになると思うんですけど、逆に、これいいのとか迷わんのかなっていう気がちょっとしたんです

けど、それお母さんとしてはどんなふうに、ちょっとご意見聞きたいなど。

委員 私は、もう委員会に出て、ずっともうここまでの話をしているので、私の中ではもう、何となくイメージができてしまってるので、参考にならないと。

委員長 そういうことですね。はい。いけるよねっていう感じ。

委員 なんかもう、言ってしまうえば、常識の範囲内でお願ひしますねってことやろなっていう。

委員長 むっちゃファジーやけど大丈夫。そうですか。ありがとうございます。その、先生方も、これあかんやろってめっちゃいいにくい服装のルールになってるやろなっていうふうに思ったので、その辺、校長先生、先生ちょっと頭かかえて、大丈夫。

校長 昔からのイメージを変えてしまわないといけないのかなと。
もう、快適性であるとか、そういう、持続可能性であるとか、そういう辺りをメインに進めていくべきなのかなと。私の頭を変えていかないかと。

委員長 なんかいメージ、逆に先生とかが混乱しないかなとか、その辺ってどんな感じですか。

校長 だから他県とかで言うと、もう私服とその標準服のいいとこどりというふうに事務局の方からお伺いしているのです。
その辺も指導の方もちょっとファジー、今おっしゃったみたいになってくるから。絶対これじゃないといかんみたいな指導はできなくなるし、逆にそっちの方がしやすいというところもあるのかなと。

委員長 なるほど。僕が今言った意見は多分委員会で死ぬほど議論されてる内容なんでしょう。すいません素人が口出ししました。
何か他にございましたら。

事務局 補足なんですけれども、委員さん、今日来れたら説明していた

だこうと思っただけなんですけれども、どう言うんですか、やっぱり先生方からしても、どうしても学生服は嫌だっという、保護者さん、児童の方が一定数いらっしゃる。そういった方々に対する学校の先生方の説明、非常に苦勞されてるんですよ。標準服だったら別に、それじゃなくてもいいじゃないかなんてみたいになったときに、なんで学生服じゃないといかんのかというのが、やっぱり説明しづらい状況に今なってきたと。そうした中で、 さんがこの、カジュアルタイプの標準服だったら、そういった方々にとっても受け入れてもらえる、そういう意見を聞きながら進めていただいたんです。ですので逆に、私服じゃないといかんっていう方が減るんじゃないかなという感覚は持っております。

委員長 なるほど、そうですね。僕も多分頭ん中が、もう学生服とはみたいなことで多分、自分がそういう小学校時代を過ごしてきたので固まっているのがちょっとあったなあっていう、実際今もあるので。

 ルールがすごい不明確なイメージが出たので、ラインがわかりにくくなっていていうところは、ランしながら調整するのか、でも調整もまたこれかなり難しいなあっていうふうにちょっと思ったんで、現場の先生のご苦勞があるのかなっていう気が少しだけ、はいいたしました。

 他に何かご意見ございましたら。いかがでしょうか。もし、特になければ、もうこの案で、前と進めていきたいと思いますが、よろしいですか。いいですかね。ありがとうございます。というところではこちらの案でまた、進めていただけたらと思います。

 ということで続きまして3番の報告事項の1つ目として児童の通学支援についてですね、こちらをお願いいたします。

事務局 はい。次は報告事項になります。

 児童の通学支援について、この会の当初から議題に上がっていた部分なんですけれども、事務局の方で案を煮詰めていっております。

 これを今の段階で改めてご報告をさせていただきます。

 まず、星城校区につきましては、お伝えしていたとおり、西村便。これを1便運行する予定でございます。大型バス1台で、竹生から清水までを計画しております。運行のスタイルについては今と変わりません。現状のまま、(目的地が)星城小学校だったのが、今度統合の内海小学校までいくという流れになります。これがまず1つ、星城校

区です。

そして次安田校区です。バス便名は福田便としております。

対象児童については吉田から橋にかけて、それに加えて、今、安田校区の保護者さんには連絡させていただいているんですけども、安田木庄の低学年1から3年生の方々に希望する方、について、対応させていただけたらなという計画でございます。

バスについては、中型の1台44人乗りになるんですけども、この1台で、マックスの人数対応できるのかなと思っております。

今現在は、福田便は、安田小学校2便あるんですけども児童数が非常に減っておりますし、統合小になって便数が増えますので、どうしてもそれに対応するためには、この安田福田便を1便にしようと思っております。で、その低学年の安田木庄地区の児童の乗降場所については、今検討中でございます。

やっぱり場所としては、仮になんですけども、旧JA安田支店ぐらいが、まず1ついい場所なのかなと思っております。それで馬場。植松地区の児童については馬場ぐらいになるのかなと思っております。例えば木庄地区の児童さんになってきたら、そちらまで向かうとなったら逆に、学校側と逆方向になってしまいますので、これについては、必ずしもそこバス乗りなさいということではなくて、希望制になるのかなと、今ちょっと想定しております。

で、次苗羽です。苗羽については、2便必要になってくると、計画しております。まず坂手馬木便と名前つけているんですけども、坂手地区の児童と馬木地区の児童です。中型バス1台になるかなと思っております。まず坂手の公民館を出発して、馬木地区児童を、これもまだ具体的にはどの場所にするっていうのは計画できてないんですけどもその児童のおうちの場所を見ていったら、まず1つはコンビニの周辺が一番便利なのかなと思っております。

あとは、安田大川に近い馬木の児童なんかは、逆方向になってしまいますので、やっぱ安田の馬場あたりになって来るのかなと、今のところ思っております。

それともう1便、田浦苗羽便と書いているんですけども、田浦から出発して堀越、古江、そして苗羽。今のところ想定児童数は28人、ここマイクロ1台と書いているんですけども、中型になるかマイクロになるかというところでございます。

今現在、田浦方面についてはスクールタクシーが1台で行っています。これをバスに振り替えるという形になると思うんですけども、

それぞれのバス停を通過して、古江から先については、苗羽小学校、ここ1ヶ所で、県道沿い歩道とかもありませんので、苗羽小学校で1ヶ所で乗っていただいたら、一番安全面ではいいのかなと、事務局の案の段階ですけれども考えております。注意書きのように書いていますけれども、いずれの便も国道から県道の寒霞溪公園線を通って、丸島醤油前からせいけんじ前を通って小学校まで行くというルートになります。

早ければ、令和9年度から、町道のその場所の改良工事が始まって、橋が通行止めになる予定でございます。その場合に、この会でも意見をいただいたんですけれども、どう言ったらいいですかね。ベビーショップましまから、いわゆる大ちゃん前、あそこを最初はスクールバス通ってはどうかと思っておったんですけれども、それは非常に危険じゃないかなという意見をいただいておりますので、担当の方で、スクールバスの運転手達とも相談しながら、やっぱりそこは通らないほうがいいだろうということで、その工事期間については、もうそこは通らずに、ちょっと少し小学校から離れた場所になってはしまふんですけれども、例えばせいけんじ付近ですとかそういったところで、バスの乗り降りできる場所があれば、そこで降りて、徒歩で学校まで向かうと。そういった形でちょっと検討を進めようというところを考えております。これでまだ最終確定ではございませんのでまたご意見いただきながら、案をさらに詰めていこうと思っております。

ご意見よろしくお願いたします。

委員 長 はい。通学支援について説明がありました何かございましたらお願いをいたします。はい。どうぞ。

委員 一番問題になっているのが、苗羽から馬木の県道で一番ちょっと道が細いんで、中型バスでも通学的时候は何分か止まりますわね。それやったらその通勤の人の通行も邪魔になるんで、できたらちょっとこう、バスが左へちょっと入るような、何メーターかあればいいかなと思うんですけども。

今言われたたるやさん挟んでコンビニの方と、たるやさん過ぎて馬木の信号の方の2ヶ所ぐらいしかないんで。どっちかと言えば、たるやさんから過ぎて馬木の信号のほう、確か、 さんの土地だと思うんですけども。あそこが一番いいかなと思とんですけども、なかなかその方が島におられませんので、ちょっとお話の方がまだ伺えて

ないんですけども。コンビニの方やったら、地主の方が2ヶ所に分かれていますから。ちょっとね、どういうふうな話なのかちょっとわからないんですけども。ちょっと当たってみないとわかりませんが、よろしくをお願いします。

委員 長 その辺どんなお考えでしょうか。

事務局 さんおっしゃっていただいたとおり、ちょっと私の方でも土地の所有者さんとか見させていただいております。

やっぱりコンビニのあたりから、金両さんまで本当に歩道がなくて、バスを駐車してその前後例えば児童が渡ってるときとかも非常に危険だと思うんです。どうしても土地に入ってそこで乗り降りをしてはいけない、最低限しないといけないと思っておりますので、また、地元の協力をいただきながら、ちょっとこの土地で考えたいんだというのを一緒に検討させていただけたら非常に助かります。

委員 長 他にございますでしょうか。はい、さんをお願いします。

委員 安田小学校PTAです。送迎スクールバスに関して、安田の保護者に一応現状の報告は一通りしてます。

やはり保護者のほとんどが、ほとんどと言ったらあれですけど、遠い地域に住んでる方ほとんどの方がやはりスクールバス、何とか乗りたいっていうふうな思いがあるように受けとめてますので、今、一応1年から3年生までの、とりあえず希望者でってところとを、ただその4年から6年生までの、子どもたちを、そのスクールバスに乗る方法ってもう少し何か考えられないかなっていうところをです。一度、送迎し終わって1回降ろしたらスクールバスがもう1回戻る。2回目行くみたい、そういうことって考えられたりとかはしてもらったんでしょうか。そういうパターンもあるんじゃないかなと思ってます。

1回送ってから、安田戻って多分5分10分の話なんでもう1回戻ってっていうのも1つの方法かなと思うんですけども。

その今お話でちょっと工事が、学校が始まって工事が始まったらその前通らないといけない。交通量が増えるなっていう危惧をしてたんですけども。それと同時に安田保護者が結局、自分たちで子どもを送る、自家用車で送るっていうことも十分考えられるかなと思ってです。もう少しこう、何か考えてもらえたらなっていうのが、こちら

から安田の保護者からの要望としてお願いしたいと思います。

委員 長 　　ちょっと何か、質問の数が多かった気がするんですけど、僕が今聞いた中で1つ回答してもらいたかったのは、往復できんのですかっていうこと。

教 育 長 　　往復については星城小学校の西村便が、2年前ぐらいまでですかね。早便遅便で交代しながら、往復してました。ただ早めになったらかなり早い時間に、竹生の方と日方清水と西東に分けて、早便遅便を交互にやってたんですけれど。これはやっぱり、早便になった場合の、やっぱり時刻が15分とか20分通常のスクールバスの時間より早くなるのが、やっぱり朝、忙しい時間帯にということ。ただ星城の場合はずっと定着してましたので、そういう形にしましたが、今はオリーブバスがちょっと運転手不足で、スクールバスで1便になってますけど、1便の方がやはり効率的かなと。それと、安田でお気持ちはわかるんですが、それを言うと、例えば星城校区、うちもスクールバスっていう話になってくるんで。香川県下、他と横並びにする必要はないんですけれども。基本的には、歩く通学の圏内はどこの市町でも2キロとか、長いところでは2.5キロ、土庄町でも分小学校統合してますけど、やはり基本2キロぐらいは徒歩というのが、できればお願いしたいというところですよ。

委 員 　　高校の話ちょっと保護者で聞いたんですけども、高校でバス通学になって、今役場のバス停まで行くっていう。これは個人のあれなんですけど、面倒くさいからで始まって、結局、親が3年間送ったみたいな、なんかそういう話、もうそれ結局1人が言ってバス乗らんようになったら、みんな結局そうなるみたいなことも聞いたんです。

　　そういうことも起きるのかなあと思って、誰かがやっぱり、安田の保護者が送り始めると、そういうのが同じように流れになってしまうんかなっていうのもあってですね。そういうのでいくと、なんか何となくバスに乗ってもらえた方がいいなっていうのが思います。

　　歩いたらいいじゃんって思うんですけど、歩かない家庭もやっぱりあるだろうと思うんで、保護者のそういった意見が非常に多い、まだまだ多いので、そのあたり、もう少し何か納得いく回答が欲しいなっていう感じですけど、なんかもう決まってるんでっていう。それはもう重々承知なんですけども。

教 育 長 納得いく回答としては全員がスクールバスということしかないんで、そこはやっぱり今の時点では、やはり星城校区とのバランスもありますし、基本を小学校中学校、1.5キロ2キロ程度。やはり歩くのが基本はあると思うんです。

やはり他の市町の統合とか、昔からその学校に、多分2キロ、3キロ歩いているところは文句言わないと思うんですよね。統合とかがあって、場所が移ったときに、スクールバスという話は出るとは聞いてますけど。やはり、どこでも、基本は2キロ以内は、1キロ、500メートルでスクールバスは、基本的にはやはり、ちょっと町としてはなかなか対応がしにくいと。

そういう中で、低学年、同じ2キロでも高学年と低学年で歩く時間がかかなり違うと思うんで。私が知ってる範囲で三木町とかであったと思うんですけど、高学年は徒歩で、低学年だけスクールバスという事例があったんで、それを参考に、今回の案を提示させていただいてます。

委 員 長 私が さんの意見を補足するわけじゃないですけど、安田がスクールバス乗せてくれって言った基準の1つが、あそこ危険だよっていうところが一番大きかったはずですよ。そうですね。

多分そこが、その親にとって、なかなかその危険っていうところの認識を、何か拭いきれないっていうのがあるのかなっていう気はしたんですよ。

だから星城のを、多分その安田に住んでる人が星城に住んで、歩くっていうんだったら、2キロでもあの辺の道を通ったらまあまあ、安全か危険かみたいな、何か数字ではかるような尺度のものは、もう心で測るしかないと思うんですけど。

事 務 局 はい。でも、そういう質問が来るまではこちらから積極的にはお伝えすべきじゃないかなと思ったんですけども。

いわゆる大ちゃん前、木庄側からの道なんですけれども、そのデータとして危険っていうのがないんです。急ブレーキの回数ですとか、事故の件数、例えば香川県のホームページだったら公開もされてるんですけども、各校区ごとに、AIが予測する危険箇所っていうのもあります。実はその細道については、何の印もないんです。

むしろ逆に他の道、国道県道沿いに集中してるんですけども、や

っぱり行政として、その対策する以上、そういう科学的根拠に基づかないといけないと。

それがどうしても見つからない以上、はいそうですね、危ないですねっていうわけには、やっぱり難しい。

委員 長 エビデンスが弱かってことで。

委員 そのこのデータは、子どもが、今言った小学生が通るっていうデータは、入ってるんですか。今までは、ほぼ通らない、通ってなかったんで、新しくそこに通るっていう、そういうところを踏まえたデータなのかっていうところはどうでしょうか。

事務局 小学生が通るとかそういうデータは当然入ってないと思いますね。

委員 だからそこで、我々だけじゃなくて、住民の方の意見とかもどうなのかなっていうのもあるのと、そういう、そういう意味でいろんな危険、今までにない視点の危険っていうのがやっぱり、あるのかなと思ってます。

今ちょうど言ってくれたように、本当に安全なのかっていうのが不安っていうのが本当それなの。それが多分一番の理由なので。

委員 長 拭い切れない感じですよ。

委員 歩道もないし、それからそこで通る。我々でも高校時代でも、緩やかなカーブで、もう何回もヒヤッとしてる経験は多分、みんな持っているのかなと思うんですけど、それでそれが危険性のデータがないっていうのは、そこまで調べてないんじゃないかって今聞いて思ったりもしますし。今ね、やっぱりこう、高齢のまち、島でもあるので、やっぱりそういったドライバーさんの方の、今後そういった事故が発生する、高齢者の方が、やっぱりそれだけどんどん増えているっていうデータもありますし、それも踏まえた上でもうちょっと説明がもらいたいなと思っています。

委員 長 ちなみにですけど大ちゃんこっちから安田川から向かうと大ちゃんの手前の、多分溝かなんかあれ。こないだ予算で側溝になってちょっと広がる感じになる。

事務局 オリーブ畑ですよね、うん。そこは、はい。

委員長 あれができるんですよね。ちょっと道が広がるみたいなイメージでいいですかね。

事務局 というふうには伺ってはおります。ちょっと細かい図面とかそういったところまでは認識してないんですけれども、開校までに対策するというふうには聞いております。

ですので、例えば、説明させていただいたとおり、グリーンベルトですとか、ゾーン30、できる限りの対策は、建設課の方になるんですけれども、対応させていただいていると。それと、先ほどの危険かどうか、難しい新しい学校ができてさあどうなるかっていったところも、難しいんですけれども、例えば池田小学校区で、この道は危ないですとか、やっぱり比較して検討するのも非常に難しいと。例えば僕なんかは池田校区なんですけれども、例えば、朝の通学時間だったら、ラグタイムの前の横断歩道とか何か非常に危ないんです。あそこ、点滅信号なんですけれども、通学時間帯無視する、無視してってしまうような車が非常に多いんです。

例えばそういったところと、さあどっちが危ない、どっちが対策しないといけないみたいなのが、非常に苦慮しているところではあります。

(仮にどちらかを) 全員スクールバスで送っていかないといけないとしたら、さあ池田のあの場所なのか、安田校区の場所なのかとか、そういったのがやっぱり難しいのは、ちょっとご理解いただけたらと。何でそこだけなのかっていうのは、ちょっと判断しかねる部分は、やっぱりどうしても出てきます。

委員長 はい。ちょっとなんかこう暗い感じになってなりましたよね。
さんのせいですよ。はい。

あと僕から1ついいですか。説明の中で安田便が1年生から3年生が希望する人っていう説明だと思うんですけどこれ、希望しなかったら歩いていくっていうだけ。

事務局 当然送迎もOKですけど。

- 委員 長 そういうことですね。これ全員乗る感じなん。
 いや、なんかそうですよね。4から6年も希望する人だったらみんな乗るっていうね。それに合わせて多分またスクールバスを追加で買ったたり大型にしたりとかっていう多分こっちが出てくるから、その問題もあるってことですよ。
- 事務局 特に運転手さんの問題が大きいかなと思います。今もう、お金さえつけば車買えるかもしれないですけど、ちょっと運転手さんについては、今のところ大丈夫ですっていうお約束は、ちょっとできる状況じゃないです。
- 委員 長 なるほど。追加の運転手。ありがとうございます。
 他にございましたら、はい。どうぞ。
- 委員 今の話も聞いてて、やっぱ僕も、もう去年からずっと、通学路の話はお話してもらってるんですけど。
 やっぱりデータって言われてもいつのデータなのかっていうのがちょっとわからないっていうところと、高校が終わってから、あそこ徒歩で歩いてる人って多分、あんまり、いらっしやらないのかなっていうイメージなんで。それを踏まえてそこをまた、小学生が歩き出すってなったときに、グリーンゾーンがあるないにかかわらず、歩きの方がいて車が通るってなると、ちょっと、あまり危険性は変わらないのかなっていうところは、ちょっと思ってます。
 例えばですけど、安田の方も馬木よりの方とかもいらっしやるんで。例えば、そういった方で例えば希望があれば、坂手馬木便に、安田の方を乗せ、ちょっと場所はわからないですけど、例えば、安田の交差点にできるロータリーで、そのままピックアップして乗せてあげるとか、そういったことも考えられるのかなっていうのと、あとはどうしてもあの道を通らないといけないのかっていうのは、まだ拭いきれてないので、中道を通っていいようなのか。僕も小学生のとき、結構徒歩で長いこと歩いて小学校行かないといけなかったんで、結構田んぼ道とか通ってたんですけど、何かそういう農道じゃないですけど、そういう、そういった道も何か、逆にそっちの方がいいのであれば、ちょっと遠回りになるけどそこも通っていいよっていうこともちょっとまた、そういった考えも話し合いの中で考えていただければ、子どもたちのためにとってはいいのかなと。思いますので、はい。よ

ろしくお願ひしますっていう質問ではないんですけど。

委員 長 はい。要望ですね。聞き出したらきりが無いっていうのもありますので。どう、実際は。

事務局 さっきの通学路のこの道取ってもいいかというところだけ。それぞれ小学校、同じ運用だと思うんですけども、学校からこの道を通りなさいっていうのはないんです。この道を通っていきますっていうのを、逆に保護者さんの方から言ってもらえるような形で、その道が危ないよとかいうのがあったら、学校は当然指導するんですけども、どの経路を選ぶかっていうのは、児童と保護者さんの方で決めてもらって大丈夫なんです。でするのでその細道とか、そういった、この道を絶対通らないといけないことはないです。うち（学校・教育委員会）の方から指定するのではないです。

委員 でも去年の段階で、その通学路のなんか赤線引かれて、ここ通りますっていうのが出てましたよね。

事務局 あれはあくまで最短ルートというか、ここを通ったらっていうだけで、あそこ通りなさいというのではないです。ちょっと遠回りになるけどこっち通りたいというのは全然オッケーです。

委員 わかりました。それは、保護者に希望を聞くってこと。通学路の希望を聞くんですか。

事務局 年度初めぐらいに学校に提出しますね。経路を赤線かなんかで書いて出していただいといます。

委員 あとちょっと僕全然わかんないんですけど、せいけんじ側から、橋の改修工事するじゃないですか。通れるんですか、人は。

事務局 仮橋が、人だけ通れる仮の橋がつく予定と聞いております。

委員 そこを通って生徒は学校に向かうって感じですか、わかりました。ありがとうございます。

- 委員 長 はい。ありがとうございます。何か他ございましたら。
これちょっと後で今更の話をちょっとしていいですか。1個前に戻るんですけど。制服で、今いろいろ話聞いて思いついて、池田小学校の親とか、せこいわみみたいな話にならんのかな。
ちょっと思ったんですけど、それ、そんなないですかね。
- 校 長 そういった声は上がっていません。こういう制服になると聞いた保護者から、また、ご要望があるかも。
- 委員 長 はい。わかりました。なんかありそうやなっていうと思ったんで、ちょっとすいません1つ前に戻ってしまいました。
通学支援について他になければ、次の報告に行きますがよろしいですか。はい。
それでは報告事項の2つ目ですね教育方針についてグランドデザインについてお願いします。
- 事務局 はい。資料次のページお願いいたします。
教育方針についてなんですけれどもこれも当初から、でき上がったからお示しするということでお伝えさせていただきましたので、事務局、学校の校長先生方と協議をしてどんどん制作を進めておりました。
今回、資料としてまとまっておりますので、こども教育課教育指導室の方から報告をさせていただきます。
- 指導主事 座って説明させていただきます。よろしく願いいたします。
先ほども紹介ありましたように、今年度大体月1回の程度で4小学校の校長先生方そして教育指導室、こども教育課の課長、教育長が集まり、統合に向けての会議を開きました。
その中で令和9年開校の内海小学校の教育方針について、現段階でのグランドデザイン化したものを見ていただきながら説明をいたします。
このカラー刷りの別添資料見てください。新小学校の教育目標を考える上で、まず小豆島町の教育目標、ふるさとを愛し、人間性豊かであくましく未来に生きる人づくりというものが土台になってくると思います。それを受けて学校教育目標を考えました。
主に、現在、現在の星城、安田、苗羽の3小学校の教育目標をもとに、わかりやすい言葉で、ここ大事なんですけど、子どもも覚えやす

いように、簡潔にというところで、よく学び心豊かにたくましくと、「学力の面」「心の面」「体力の面」のバランスのとれた児童を目指すべく、目標を掲げました。

また目指す学校像としては、ここでも、簡潔な言葉で、明るく楽しく元気な学校といたしました。難しい言葉では、子どもたちが覚えられないという現状があります。子どもたちが行きたい、保護者が通わせたい学校にするためのキーワードとなると思います。

目指す子ども像としては、学校教育目標である3つの力を育てるために、ここでも覚えやすい言葉として、内海の頭文字が使えないかを考えました。各小学校の先生方に投げかけて、たくさんアイデアをいただいた中から、運動を楽しむ、違いを認める子の、伸び伸びと学ぶ子。そして身みんな大好き小豆島としました。

右のみんな大好き小豆島は、小豆島町の教育目標である、ふるさとを愛する、子どもを最も大切にしたいと考え、目指す子ども像の児童像の上部に掲げました。ふるさと小豆島を好きになるために、地域に根差した特色のある教育活動を展開する必要があると考えました。

小豆島には、教材となる豊かな素材がたくさんあります。例えば、総合的な学習の時間などで、地域の文化や地場産業、環境などを学ぶ機会を取り入れ、児童が主体的にかかわれることのできる、活動を設定できることが考えられます。

また、すでに各小学校で運営されている、学校運営協議会をより強固なものにしたり、学校支援ボランティアなど、内海小学校でも、地域力を活用していきたいと考えております。小豆島のすばらしさに気づき、将来にわたり、小豆島を大切にしていきたい。小豆島に何か貢献したいと思える子どもたちを内海小学校で育てていきたいと設定いたしました。

次に、目指す子ども像として3つの柱を掲げています。

左側の運動を楽しむ子では、運動に親しむ態度の育成、健康教育の推進、心の健康の保持を重点といたします。特に、心の健康として内海小学校の特色となるのが、校内サポートルームの設置です。すでに県下でも運用している学校があります。不登校傾向にある児童、教室に入れない児童が別室で過ごす場所学習する場所として設置する予定です。将来的には学級に戻れるよう支援していく場所となりますが、再登校のみをゴールとせず、児童生徒の社会的自立を目指して、児童生徒の最善の利益を最優先にし、支援することを目的としております。教室（校内サポートルーム）の場所は、児童玄関とは別に入口が

あり、周りを気にせずに登校することができるように現在建設しております。

中央の違いを認める子。心を育てる徳育では、自己指導能力の獲得を支える生徒指導の実践、人権尊重の精神に徹した人権同和教育の推進、自己の生き方を考え、実践につなげる道德教育の推進を特に重点とします。

自己指導能力ってというのはどういうことかといいますと、現在教育現場で特に重視されている、非認知能力って聞かれたことがありますか。その1つです。これは、自分は何をしたいのか、何をすべきなのかということを主体的に考えて、自分の目標を設定したり、選択選んだり、自分の行動を決断したり、実行したりする力。他者を尊重しつつ、状況に応じて適切な行動をとること。そういう総合的な力とされています。その力が、町内の子どもたちに、今、十分育っていないという現状があり、学習集団としても課題が見られるという実態がございます。家庭とも連携をとりながら、規範意識の醸成とともに、ルールを守ることで、居心地のよい学級をつくることを目指していくことを重点としております。

右側の伸び伸び学ぶ子に関しては、基礎学力の定着と向上、わかった、できた、楽しいが実感できる事業づくり、学習規律の確立、学び方の習得を重点としています。特に現状から見て、各校とも学習規律の確立が現在課題となっております。児童の学習へ向かう意欲や態度を育てるためには、どの教員もが同じ視点で指導することができるように、学習規律等を明記した、内小スタイルを構築する必要があります。現在、すでに、それぞれの学校で作成している、1時間の学習の流れでありますとか、準備物、学習に臨む態度を見直し、内小スタイルとして、令和8年度から、それぞれの学校で取り組んでもらおうと思っております。

また、小豆島町は、教育大綱の中にも示されていますように、英語教育に力を入れております。幼稚園保育所こども園の時期から、小学校中学校へと円滑に学びが繋がるような手だてを考え、しっかりと力をつけていく必要があります。町としてはつけた力を検証する場として、今年度から実施した1、2年生小学校1年生の英検ジュニア、6年生の英検ESGの受験。中学校の英検IBAという、様々な受験があるんですけども、そういう試験を受けております。また今年度、ALTを3名複数配置することで、保育所、幼稚園時代の幼少期の子どもたちから関わって、英語に親しむ機会も持っております。小学校

1年生のモジュール学習なども、池田小学校を含む4校で取り組んでおります。英語推進員の教育推進委員の先生が、小豆島町の英語教育を推進するうえで、現在大きな力となっております。しかしながら、英語だけでなく、すべての教科において、小豆島町の子どもたちの現在学力の低下が危惧されております。まずは、学習に向かう態度や意欲を育てなければ、学力はつきません。これは学校だけでなく、家庭での学習や教育力も必要となります。内海小学校においても、今後、家庭とどのように連携するかについても、教育方針に位置付けたいと考えております。

最後に子どもたちの教育に関わることとして、様々な関係機関との連携による学校づくり。教職員の先生方の資質の向上、スキルアップ、こういうことが大きな要となります。内海小学校の職員が働きがいを持って子どもたちの教育に向き合えるよう、子どもたちのためという視点で、働き方改革も考えていく必要があるかと思えます。現在示しましたグランドデザインにおきましては、再集計ではなく、今後先生方、また、この統合準備委員会などで地域保護者の方のご意見もいただきながら、確立していく予定でございます。

簡単でございますが以上で、グランドデザインについての説明を終わりたいと思えます。

委員長 はい。説明が終わりました何か質問等ございましたらお願いをいたします。何かございますか。

説明の中で私1つだけ気になった点を確認してよろしいですかね。児童の学力の低下が危惧されているというワードがあったと思うんですけど、例えば、その5年10年前と比べてどういったところが、数値的にデータとして下がってきつつあるのかも下がってるとか、何かそういったものがもしあるのであれば、お聞きしたいなと思ったんですけど。危惧というだけなのかデータとしてあるのかっていう、いかがでしょうか。

指導主事 数値として、全国学力調査というのが行われているというのをご存じだと思います。それと、来年からは行われないうですけれども、現在香川県の方で、県の学力状況調査というのも行われています。こういうところで、県の平均であるとか全国平均というところを、どうしてもこう比較した場合、数値的には、そこら辺が前年度とか、他県と比べてとかいう比較にはなると思うんですけども、そういうところ

で、例えば教科によってこういう力が、ちょっと、課題がありますよというのも提示されますので、そういうところを各小学校の方の先生方が分析したりとか、課題を持ちながら授業には取り組んでいるんですけども、そういうところを比較して、もう少しこう、最近の子どもたちの学力がちょっと心配かなと思うところですよ。

委員長 なるほど。その際に何かこう、教育の仕方というところ、要は先生の教え方みたいなのも重要になってくる。一方で、先生の数、そのお話聞く限り、あんまりこう教師になりたい人がもうどんどんいなくなって行って、倍率もっていうお話聞いたりするんですけど、その辺実際現場で、いやもう先生、足りてませんよみたいなことになっているのか、お答えできる範囲でお聞きできたらと思うんですけど。

指導主事 私が教員の配置をしているわけではないので、それはたくさんいればいるほどいいんですけども、やっぱり県下、なかなか教員数が足りないというところは否めないところで、今年度も教員がちょっと配置ができない状態でスタートしている学校もあるという状況です。

その中でも各小学校とも、今いる人員でどうにか賄おうということで頑張ってくれております。

委員長 はい。ありがとうございます。
町単独で、賄うというのは厳しいでしょうか。

教育長 それについては、以前は講師の登録者候補者がいたんで、例えば町が予算さえ確保したら、先生をふやすことは可能だったんですけど、ここ1、2年、昨年度今年度、例えば町で予算を見ても人が来ません。先生で教員試験を受けながら来年も挑戦することで、講師へ登録する先生がいなくて、その結果として今年度初めて、定数に対して欠員が出たという状況なんで、要はもう県費の講師が欠員ということなんで、町で予算を確保する以前の人材確保の問題が大きいです。

委員長 はい。ありがとうございます。いや何か現場の先生がすごい疲弊していきそうな雰囲気をすごい感じ取ってしまうので、そこも多分校長先生の裁量とか、すごいあると思うんですけど。はい。

何かこう、それこそPTAの方々のバックアップであったりとか、今言った地域協働っていうのができたと思うので、それをうまく本当

に学校側としても活用してもらいながら、何かこう、目の前に出てくる課題解決に1歩1歩、前に進む、進めていただきたいなっていう思いがちょっと、以前、いろんな先生とお話をさしていただいたときに少しそれを感じましたので、はい。

他にございましたら。はい。

委員 統合小学校では十分な人数を確保、先生方の人数が確保できるっていうイメージなんですか。

教育長 統合したら、3校、今いる校長から事務員まで入れたら各学校が多分14~16。人数で単純に3倍したら、45人から50人ぐらいいるんですけど、統合したら当然減ります。12~14人は減るんで。

逆に、今高松からたくさん、講師の先生、新採の教諭とかが小豆島に来て、中学校（の場合）を取り上げたら、半分以上が20代というふうな状況になってますので、内海地区の小学校に来ている高松から赴任してる先生が減るということになります。

委員長 はい。他に何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。はい。

それでは、議題の4その他ですね、事務局からお願いします。

事務局 その他でございます。資料次のページお願いいたします。

校章の最終選考についてとまず書いているんですけども、これも選考委員会の検討次第になりますので、あくまで仮の予定としていただければなと思っております。

それと、児童の服装について、これも今日承認いただいたんですけどもまた細かい点、どんどん詰めていこうと思っております。サンプルの作成も今進めているところでございますので、できましたら、またこの場で、提示させていただければなと思っております。もっとイメージが湧きやすくなるのかなと思ってます。

それと、学校運営協議会、PTA等について、これも仮に挙げさせてもらっているんですけども、これもどんどん検討を進めていく必要があるのかなと思っております。

ちょっと開催時期含めて未定にはなっているんですけども、こういったことについて、今後検討を進めていこうと思っております。

以上です。

- 委員長 はい。これはもう特に聞かなくて大丈夫ですね。
ありがとうございます。以上ですべての次第、議題を終わりました。何か、最後ですね、言っておきないかなということとかあれば、はい。
- 委員 すいません。スクールバスについて、いろいろずっと考えてもらったんですけど。多分、道を、やっぱり車が通るってということになるのが一番不安なんであの道をできる限り通らないように、してもらうとかいうのはできないですかね。
あと、それをすると今度、国道から、多分コトブキ電器のところ、右折してとかそこ、西村の方左折してってなると思うんで、あそこ、左折は簡単にできると思う。右折するってなるとあそこだいぶ渋滞すると思うんです。あの辺りをちょっと改善するとか、何か、する方法をとることで、現状その大ちゃんのところを通る方々をでき極力減らすとか、そういうのできないのかなってちょっと思いながら、思ったんですけど。多分コトブキ電気ところの信号ところって、多分大変なことなるんと違うのかなと思うんで。
- 教育長 国道になりますので県の事業になります。当然ザグザグのところが、星城小学校のほうに右折するように、なってますけど、やはり用地等の問題がありますし、あれだけの交差点改良する言うたらちょっと、かなり県の方に、当然要望箇所には上がるとような、建設課の方から要望箇所に上がってますけど、ちょっと実現までには時間がかかるのではないかと思います。
- 委員長 あと多分道を通らないようにするっていうのは多分警察の判断になるんですかね。一方通行とかね。
- 事務局 一度、小豆警察の方が来てちょっと説明もしていただいたことあるんですけども、やっぱりそのゾーン30っていうのは、生活道路で通り抜けて車を通らないで欲しいと、歩行者優先。車もその中で生活されてる方に絞りたいと。できれば、あまり通らないで欲しいというふうな設定になるので、そういった方向にちょっと整理を進めていく。
例えば、スマート横断歩道というのも1つ例で挙げてたと思うんですけども、盛り上がった横断歩道で、時速30キロぐらいで行って

しまったら飛んでしまうような、スピードが出せないような、そういった仕掛けのある道路施設等も計画しているようでございます。

それと、さっきの右折、ちょっと補足にはなるんですけども、新しい小学校ができるタイミングで、やっぱり、車の通行量が増えるだろうということで、私も建設課にいたときに、そういった計画を検討しなければならぬということで、ちょっと右折レーン広げるとしたら、どの箇所になるのか、役場前なのか、寒霞溪線なのかというのをちょっと検討進めているんだという話は聞いたことがありますので、要望を進めていったら、事業が進んでいく可能性があるのかなと思っております。

委員 ありがとうございます。

多分その道を改善したらショートカットというか、その道通るっていう、ルートも減らせる1つの要因になるんだと思うんで。

あのあたり、あともう1つ草壁行のところで1回入ってそこからまづ信号で入るっていう方法もあるのかなとは思って、そのあたりも1つ、何かいい案が、何かこういうふうに学校の方には来てくださいますかとかこういうふうに言ったら、渋滞制度に行きますよという、何かそういう1つの、方法を提示してもいいんじゃないかなと思ってるんで、またその辺検討よろしくをお願いします。

三木委員長 はい。他にありましたら。

はい、どうぞ。

委員 ちょっと先ほどの質問の教員の皆さんの人数の件で統合して、減ってしまう、やはり減ってしまうってことで、十分教員の人数が確保するのが難しいってところなのかなと思ってるんですけども、そういった中で、我々のほうとして何かこう、県とかの教育委員会とかに要望して、新しい小学校ができる際に、教育をね、やっぱ維持していくためにはやはり人数もいると思いますし、そういった形で我々の方から何か要望をして、こうすることで、そういった教員の人数を確保するってことに繋がるようなことはありそうでしょうか。

あるようであれば、何かこう、頑張りたいと思うんですけど。

教育長 小中学校の定員はもう計算式で決まってるんです。学級数で、基礎定数が幾ら、それに対してその学校の状況とかに応じて加配定数が幾

ら。この合計でその学校の定数が決まります。

この定数自体は香川県下すべての学校同じ計算なんで、基礎定数は変わりません。で、加配の方でその差配、県の方で配慮があるという状況です。

当然統合小学校に対しては、通常考えたら、単純にその統合加配が1名ついたりという配慮はあります。

その上で、教育委員会、どうしても県の教育長に対して、特に、来年4月の開校なんで令和8年度入ったら、町長とともに、特に配慮をお願いしに行きたいというふうに考えてますので、そのあたりは、保護者の方から声を上げていただくも非常にありがたいんですけども。どこの統合小学校でも多分同じで、お願いすることは同じことなんで。それに対して、ある一定程度の配慮は県の方でもしていただけるものと思っています。

委員長 これ多分、先生の負担を減らそうとして、こっちが動けることでいうと、学校運営協議会がアクティブなることじゃないかなと思ってんですけど先生どんな感じですか。何か言いにくいですかね。

多分今、学校運営協議会って、その先生が学校側から動いて動いてるって感じだと思うんですけど、これが、住民側というか、地域側から動いてくれると、少し楽になるみたいな気がちょっと僕、システム上してたんですけど、それ。どんな感じですか、答えにくいですかね。学校側が地域側から動けて言ってるみたいで、いいやっていう感じになるかな。

校長 本校の場合もその他の学校もそうだと思うんです。

どちらかというと、さんみたいな支援員さんを増やしていただきたいというか、予算は取っていただいとんですけども、やっぱり、先ほども申した通り人材不足というか、なかなか集まらない。

見つけられないということで、保護者の中から、この方どうか、私しますわとかいう方がおられたら非常にありがたいなと。

委員長 でもそれってなんか、免許的なやつっているんですか。

特になし。わかりました。

はいというところで、学校の先生を、少しこう、フォローできることが今少しわかったと思う。

教 育 長 それについては、この特別支援教育の支援員さんというのは多分平成20年ぐらいから町費で導入しました。当時は1日6時間勤務で平日、夏休み、冬休みがあって、子育て中の保護者の方とかが結構、欠員が出たら、学校とかで探したらすぐ次の方が手挙げていただいて、確保はできてました。これが最初は増えていって今24人まで増えたんですけども、ここで欠員が出たときに、最近のやっぱり、物価高騰の影響か、ご家庭の働き方の、なんか、パートよりフルタイムで働きたいという方が多くなってきて、そのあたり町としても選べるように、フルタイムの支援員さんとパートの支援員さん、ちょっとこのあたりについて、考えていかないと、幾らお願いしますと言っても、今の支援員さんは俗に言う、103万円の壁ですよ。その扶養の範囲でという形なんですけれども、ちょっとそういう形で人を確保するのが非常に難しいので、今後、希望ですよ。今の形がいいであればパートの支援員さん、場合によったら、フルタイムの支援員さんの採用についても、ちょっと考えていかないと、予算を確保しても欠員が出るというふうな状況になってます。

そのあたりは、ちょっと前向きに考えていきたいと思います。

委 員 長 なるほど。ありがとうございます。はい。どうぞ。

委 員 副業はOKなんですか。パートで支援をしながら別の仕事をするっていうのは可能なのか、もう、今ね現状も働いてる方がほとんどだと思うんですよ。だから、その掛け持ちやったら行けるかなっていう人やったら、おるかもしれんと思うんですが。

教 育 長 全然大丈夫です。要は公務員になるんですけど、兼業届を出せば役場の会計年度で来てるフルタイムの会計年度さんでも、副業届け出せば、俗に言うダブルワークですかね。とか、シーズンだけ忙しいところお手伝いに行くとか、そういう形は全然大丈夫です。

委 員 長 なるほど。知らなかった事ばかりですね。

はい。ありがとうございます。

久しぶりに1時間半やってるよね。はい大丈夫ありがとうございますどうぞ。

委 員 話変わるんですけど。統合してからのPTAの構成というか、それ

はどう考えてるんかなっていうのが気になってます。

委員長 いかがでしょう。

事務局 また、案を出させていただこうかなと思うんですけども、大体、会長が1名ですとか、その副会長については、旧学区とか、そういったことにはなってくると思うんです。あと財産をどう持ち寄るか、規約をどうするか、それぞれのPTAさん3小学校の役員さんで、集まってもう1から作っていただくのも結構なんですけれども、もう事務局で、もう仮のたたき台をつくれというのであれば、もうざっとは作らせてもらうことは可能だと思うんですが、あくまでも任意の団体ですので、本来であれば学校とPTAさんとで案を作っていたらなどは思っています。

委員長 なんかあれですよ。もうこのメンバーでよく話だから、このメンバーがそのまま一旦スライドで入るっていうのが一番早そうな気がしてますけど、無責任に言いますが、新たにやるよりは何かその方がひよっとしたらというふうに思いました。

他にございましたら。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございますもう私の方で締めてしまっても大丈夫ですか。ありがとうございます。久しぶりの方と1時間半にわたっていろんなお話をお聞きすることができて知らなかったこと、ピントが改めてこうびたっとあったところとか、たくさんありましたありがとうございます。皆様のご意見に感謝いたします。

おそらくこの年度でまた変わっていく方でこの統合準備委員会を、出られる方新たに入って、こられる方、いらっしゃるかと思うんですけど、やっばこう、今まで皆さんこのメンバーで築き上げてきたやっば思いとかみたいなものがあるので、次のメンバーの方々、引き継がれる方もそこを引き継いでいただいでですね、本当にまた準備委員会、そして新しい小学校を迎えたいと思いますので、ぜひ皆様またご協力のほどよろしくお願い申し上げます、本日の統合準備会、終わりたいと思います。ありがとうございました。